

三鷹市職員を募集中です

☎職員課☎内線2233

◆職種・資格

①	土木技術 建築技術 電気技術	平成元年4月2日～11年4月1日生まれの方
②	土木技術 建築技術 電気技術 (経験者採用)	・昭和62年4月2日～平成元年4月1日生まれで実務経験が4年以上の方 ・昭和57年4月2日～62年4月1日生まれで実務経験が8年以上の方 ・昭和53年4月2日～57年4月1日生まれで実務経験が13年以上の方 ※建築技術は構造設計一級建築士資格取得者、一級建築士資格取得者または建築基準適合判定資格者(建築基準適合判定資格者は昭和43年4月2日～57年4月1日生まれで実務経験が13年以上の方も可)

◆募集人員

いずれも若干名

◆勤務時間

月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(時間、休日は配置先により異なる)

◆給与(月額初任給)

①210,105円(大学新卒)、②210,105円～(経験年数加算)

※いずれも地域手当を含む。

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。

◆試験日程など

7月22日(日)=第1次試験(①教養試験・専門試験、②事務能力検査・基礎能力検査)

☎7月9日(月)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用切手(62円)を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ

※詳しくは募集要項(市ホームページ、同課<市役所3階>、市政窓口、市立図書館で入手可)をご覧ください。

平成30年度

国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料のお知らせ

納期限までに納付をお願いします。納付した保険税・保険料は、確定申告などで社会保険料控除の対象になります。

国民健康保険税の納税通知書を7月12日(木)に発送します

課税限度額、所得割税率、均等割額の引き上げと、保険税軽減の対象世帯を拡充しました。詳しくは同封のパンフレット「納税者のみなさまへ」をご確認ください。

☎保険課☎内線2382

後期高齢者医療保険料の決定通知書を7月17日(火)に発送します

保険料率の改定と保険料軽減措置の見直しを行いました。詳しくは同封のパンフレットをご確認ください。

※普通徴収の納期限は7月～31年2月の原則各月末、特別徴収(年金からの引き落とし)は公的年金の支給月です。年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合がありますのでご確認ください。普通徴収に切り替わった方で口座振替の手続きをしていない場合は、納付書による納付が必要です。

☎保険課☎内線2384

◇年金からの引き落としを口座振替に変更できます

一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ

※10月の年金引き落とし分から変更したい方は、7月31日(火)までに申請してください。

※口座振替への変更手続きが済んでいる方は、新たな手続きは不要です。

☎同課☎内線2417

詐欺電話を
撃退！

「自動通話録音機」を
無料で貸し出します

☎安全安心課☎内線4521

昨年、市内では振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害が28件発生し、被害総額は約4,460万円でしたが、今年は5月末の時点ですでに23件の被害が発生し、被害総額は約8,750万円にも上っています。市内で被害に遭われた方の多くが70歳以上です。自動通話録音機(写真)を自宅の電話に取り付けて、詐欺を撃退しましょう。

☎市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する100世帯

※三鷹警察署または市からすでに貸与されている世帯を除く。

☎7月17日(火)(消印有効)までに直接または往復はがき、ファクス、電子メールで必要事項(11面参照)・生年月日、代理で申請する場合は代理者の必要事項・本人との続柄を「〒181-8555安全安心課」(元気創造プラザ5階)・☎45-1117・✉anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ(1世帯1通。申込多数の場合は抽選のうえ、全員に結果を通知)



平成30年度 介護保険料のお知らせ

☎高齢者支援課☎内線2687

納期限までに納付をお願いします。納付した介護保険料は、確定申告などで社会保険料控除の対象になります。

介護保険料の決定通知書または納入通知書を7月6日(金)に発送します

◇特別徴収または口座振替の方には決定通知書が届きます

公的年金を年額18万円以上受給している方は、偶数月に支払われる年金から介護保険料を差し引きます(特別徴収)。特別徴収に該当しない方で口座振替を申し込んだ方は、年度8回の各納期限に振り替えます。

◇納付書で納める方(普通徴収)には納入通知書が届きます

年度8回の各納期限までに、同封の納付書で金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。年度途中で新規に資格を取得した方(65歳になった方や転入者)は月割りで計算します。

低所得の方を対象にした介護保険料の個別軽減制度

☎65歳以上で、4月1日時点で次のすべての要件に該当する方。①介護保険料の所得段階が第1～3段階(生活保護受給者、特別養護老人ホームなどの入所者を除く)、②29年中の収入金額が、第1段階の方は80万円以下、第2・3段階の方は160万円以下(各段階とも世帯員が1人増すごとに60万円を加算した金額)で、家族の援助を受けても納付が困難(収入には遺族年金などの非課税所得や仕送りを含む)、③自己の居住用を除き、処分可能な不動産を所有していない、④預貯金などの資産が200万円以下(2人以上の世帯は400万円以下)、⑤住民税課税者による扶養を受けていない

◇軽減の内容

第1段階の方＝第1段階の半額、第2・3段階の方＝第1段階と同額

☎7月9日(月)～20日(金)に①30年度介護保険料の決定通知書または納入通知書、②年金振込通知書など29年中の本人と世帯全員の収入が確認できる書類、③本人と世帯全員の預貯金通帳などで29年1月から直近までの内容が確認できるもの、④認め印を同課(市役所1階11番窓口)へ

※災害など特別な事情により納付が困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。詳しくは同課へお問い合わせください。

電子申請サービスをご利用ください

☎情報推進課☎内線2143

市では、東京電子自治体共同運営サービスなどを利用した電子申請の取り扱いを行っています。平成29年度の利用実績は、下表のとおりです。

電子申請サービスでは、インターネットで各種申請や届け出を行うことができます。利用方法など詳しくは、市ホームページまたは東京電子自治体共同運営サービスホームページ [HP](https://www.e-tokyo.lg.jp/top/) <https://www.e-tokyo.lg.jp/top/>をご覧ください。

29年度の電子申請利用実績

	担当部署	申請内容	件数
東京電子自治体共同運営サービス	企画経営課	パパッと親子料理教室	7
		三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座	8
	職員課	三鷹市職員採用セミナー	135
	契約管理課	電子申請(入札)	333
	環境政策課	飼い犬の登録事項変更届・死亡届	9
		胃がん検診・胃がん集団検診	702
	健康推進課	子宮がん検診	2,114
		大腸がん検診	431
		肺がん検診	102
		乳がん検診	1,843
		歯科健診	278
		眼科検診	696
		骨粗しょう症健診	190
		若年健診	331
市ホームページ	市民税課	法人市民税申告	3,746
		事業所税申告	26
		給与支払報告書申告	69,222
	資産税課	固定資産税(償却資産)	1,069
	ごみ対策課	粗大ごみ収集申し込み	10,131
	生涯学習課	学校会議室等施設予約	279
		生涯学習センター施設予約	7,516
	スポーツ推進課	市民体育施設予約	72,128
		学校体育施設予約	44,861
	図書館	図書予約システム(貸し出し)	217,621
合 計			433,778

主催者 日時・期間 対象・定員 場所・会場 講師 費用(記載のないものは無料) 持ち物 申込方法 問い合わせ 保育保育あり 手話手話(要約筆記)あり